

★2面では「ZOOM」を活用した「オンライン催し」をご紹介します！

第49号

地域自治組織も町内会もNPO法人も「総会」の季節。集まるのが無理な場合は時間的余裕を確保して「書面表決」にしましょう！

3月～4月は多くの市民団体にとって「年度更新」の時期。「役員会」や「総会」が目白押しではないでしょうか？ そんな折、新型コロナ・オミクロン株の感染は収まらず、集まりの開催自体容易ではありません。そこでおすすめしたいのが「書面表決」による開催です。「書面表決書」「議案書」「討議資料」等の準備は必要ですが「文書のやりとり」だけで済みます。

招集にも「案内状」「議案書」「討議資料」が必要。ならばそれを届けて「書面表決」してもらえば良い！

- ・NPO法人の理事会や総会はNPO法で「5日前までに通知」とされていますから「書面表決」で行う場合もこの決まりに沿って準備する必要があります。
- ・会場を用意して開催の場合も「案内状」「議案書」「討

議資料」等を送付した上で開催していただいしょうから、これに「書面表決書」を加えることで準備はできます。地域自治組織の場合も活用してみてもはどうでしょう。

活用法は伊達市のホームページで検索できます。書面表決作成例は、ダウンロードして使えます！

・伊達市のホームページで「書面表決」を検索すると「町内会等が開催する総会等の対応について」というページタイトルが出ます。これをクリックすると下段左頁にアクセスできます。ここに活用法が解説してありますからすぐ判ります。さらに「お知らせ・書面表決書・作成例」もWordファイルでアップされていますからダウンロードして修正できます。例文は町内会ですが、封書返信とする場合は「時間的余裕」にも配慮する必要があります。

町内会等が開催する総会等の対応について

印刷ページ表示 更新日：2022年2月21日更新

町内会等が開催する総会等の対応について

町内会等の代表者の皆様におかれましては、年度末から翌年度当初にかけて総会等の開催の時期になるかと思いますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、総会の開催については、「感染防止対策」等を徹底し、地域住民のご理解を得たうえでご対応ください。

なお、多くの方が集まらずに総会を行う方法として、「書面表決」により行う方法を次のとおり紹介しますので、参考にしてください。

書面表決の活用について

総会に出席せずに書面で議決権を行使する方法です。以下は、書面表決の進め方の一例です。

1. 総会の開催方法について役員会等で十分協議のうえ決定する。
2. 「総会（書面議決）のお知らせ」「議案書」「書面表決書」を会員に配布する。
3. 会員から「書面表決書」を提出してもらう。
4. 書面表決書の集計をもって総会等の開催とする。
5. 結果を会員にお知らせする。

※ 総会を書面表決で行う場合の「お知らせ」と「書面表決書」の作成例はこちら「[お知らせ・書面表決 作成例 \[Wordファイル/33KB\]](#)」（必要に応じて修正してご活用ください。）

このページに関するお問い合わせ先

協働まちづくり課 地域振興係
〒960-0692 伊達市保原町字舟橋180番地 東棟3階
Tel: 024-575-2115
Fax: 024-575-2570
[お問い合わせはこちら](#)

■トップページの「サイト内検索」に「書面表決」と入力。一番上に「町内会等が開催する総会等の対応について」が出ます。クリックするとこの頁です。

令和●年●月●日

●●町内会 会員各位

●●町内会
会長 伊達 太郎

令和●年度●●町内会総会開催（書面議決）のお知らせ

日頃から、町内会活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。さて、当町内会では、例年この時期に定期総会を開催しておりますが、このたび、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、書面議決を行います。つきましては、別紙の総会資料をお読みの上、お手数ですが令和●年●月●日（●）必着で、「書面表決書」を●●（会長、班長など）まで提出くださいますようお願いいたします。議案の可決につきましては、ご提出いただいた「書面表決書」のうち、賛成が過半数を超えた場合（●●町内会会則第●条）に可決とさせていただきます。何とぞご理解のほど、よろしくお願いたします。なお、書面での総会開催や各議案については、令和●年●月●日（●）に開催しました役員会において審議済みであることを申し添えます。

キリトリ線

書面表決書

令和●年度●●町内会総会（書面議決）について、次のとおり議決に関する権限を行使します。（※各議案について「賛成」「反対」のどちらかに○をつけてください。）

第1号議案	令和●年度事業報告	賛成	・	反対
第2号議案	令和●年度会計報告	賛成	・	反対
第3号議案	令和●年度事業予定（案）	賛成	・	反対
第4号議案	令和●年度会計予算（案）	賛成	・	反対
第5号議案	●●会則の改正（案）	賛成	・	反対
第6号議案	令和●年度新役員選出（案）	賛成	・	反対

【意見】ご意見がありましたらご記入ください。

令和 年 月 日

住所 伊達市

氏名（自署名）

■「書面表決書」で議決することを「書面議決」と言います。上の画面は「お知らせと書面表決書」をセットにした文書例。ファイルをダウンロードすれば自分たち用に加工できます。

「ZOOM」を活用した「3月のオンライン催し」に参加しませんか？ 「メールのやりとり」さえできれば「自宅からでも参加できます！」。

3月25日(金)の催しは「福島県NPOのつどい」。「後継者問題」をシンポジウムと分科会で考えます。

・最近盛んに活用されているのが「ZOOM」です。その「ZOOM」による2つの「オンライン催し」をご紹介します。ひとつは「ふくしま地域活動団体サポートセンター」の「福島県NPOのつどい～後継者問題を考える～」です。NPO、町内会、地域自治組織等、市民団体に見られる「活動の継続難」に対応するにはどうすれば良いかについて「シンポジウム」と「分科会」で意見交換します。シンポジウムも分科会も、3つのNPOの役員による事例報告を軸に展開される予定です(下記案内参照)。

3月26日(土)の催しは「今、もっとも必要な、これからの子ども・子育て支援」セミナーです。

・ふたつ目は「子ども・子育て支援」がテーマ(下段右)。講師は関東学院大学教育学部こども発達学科の土谷みち子教授。教鞭の傍ら、横浜市の子育て支援拠点スーパーバイザーや厚労省の子ども・子育て支援推進調査企画評価委員を務め、NPO法人「こどもと未来～おひさまでたよ～」の理事長もなさる等多方面でご活躍中。セミナーではそうした活動を踏まえた上で「これから必要なこと」を具体的に語ってくださることでしよう。



土谷みち子教授

令和3年度 NPO活動促進事業 **参加無料**

福島県NPOのつどい ～後継者問題を考える～

NPO法の制定から20年以上が経過し、「後継者がおらずNPO法人団体の継続が難しい」などの声がかかります。また、町内会でも若い人材の不足は存続を不安にさせているようです。そこで、NPO法人の活動や町内会活動を活発化するためにはNPO×町内会(協働や助け合い)は可能なのか？また、後継者がいない場合の決断は？先を見越した後継者育成など、発表者のそれぞれの経験から事例を紹介頂き、「後継者問題」を一緒に考えてみませんか？

新しい出会い、課題解決のヒントがそこにあるかもしれません。

<内容>
14:00～
第1部 シンポジウム
事例報告
発表者セッション
15:10～
第2部 分科会
情報共有

日時：令和4年3月25日(金) 14:00～16:00
開催方法：オンライン(zoom)
発表者：蓮沼幹子氏(NPO法人御倉町かいわいまちづくり協議会 理事長)
：齋藤健氏(元NPO法人ふくしま60 理事)
：半田真仁氏(NPO法人チームふくしま 理事長)

対象／福島県在住(在勤者・在学者含む)
定員／30名程度(定員となり次第、締切とさせていただきます)
問合せ／ふくしま地域活動団体サポートセンター
(TEL:024-521-7333)
Mail:saposen@f-npo.jp

令和3年度活動促進事業で子ども子育て支援事業

今、もっとも 必要なこれからの 子ども・子育て支援

開催趣旨
子育てが難しい時代を迎えています。今、何が足りないと感じていますか？これからあなたは？そして私たちは？どのように行動していけばよいのでしょうか？子育てを多方面から研究している関東学院大学教育学部こども発達学科教授の土谷みち子氏に講演していただきます。

日時 2022年3月26日(土) 10時00分～12時00分
開催方法 ZOOMによるオンライン開催
主催 地域で頑張る子ども・子育て支援団体を応援する事業事務局
対象 100名
(運営団体:NPO法人うつくしまNPOネットワーク)

参加費 無料(事前申し込みが必要です)
申込方法 参加をご希望の方は、メールまたはFAXで申し込みください。

- メールの場合 送り先:uketsuke@utsukushima-npo.jp
件名:「今、もっとも必要なこれからの子ども・子育て支援」講演会申し込み
記載事項:氏名(フリガナ)、所属団体、住所、メールアドレス、電話番号、講師への質問
- FAXの場合 裏面の申込用紙をご利用ください。
申込いただいた方に、前日までに、ZOOMにアクセスするためのURLをメールでお送りします。

ZOOMについて
●ビデオ会議サービス「ZOOM」の使い方は、簡単です。
参考になるYouTubeをご紹介します。
【初心者向け】一番カンタンなZOOMミーティング参加方法と使い方(参加者の基礎編)
<https://www.youtube.com/watch?v=hnAD7KdK5KM>

問合せ先
地域で頑張る子ども・子育て支援団体を応援する事業事務局 (運営団体:NPO法人うつくしまNPOネットワーク)
〒936-8835 福島県郡山市小原田2-19-19 電話:024-953-6092 FAX:024-953-6093
担当:鈴木和隆 メールアドレス:k-suzuki@xg8.so-net.ne.jp

「ZOOM」活用の「オンライン催し」に参加希望の方は下記をよくご覧になってお申し込みください！

■「福島県NPOのつどい～後継者問題を考える～」に参加希望なら■下記へ

・主催：ふくしま地域活動団体サポートセンターに➡電話 024 (521) 7333
または➡メール：saposen@f-npo.jp で申込み

■「今、もっとも必要なこれからの子ども・子育て支援」に参加希望なら■下記へ

・主催：地域で頑張る子ども・子育て支援団体を応援する事業事務局に➡電話
024 (953) 6092 または➡メール：uketsuke@utsukushima-npo.jp で申込み

伊達市市民活動支援センター

伊達市役所梁川総合支所3階

電話 024-563-6970 FAX 024-563-6971 開館：月曜から金曜、土・日・祝休館
開館時間 ■午前8時30分～午後5時15分 但し木曜日は午後7時まで閉館

